

大学進学 ぜいたく?

大学進学は「ぜいたく」ですか。

生活保護世帯で大学進学する場合、子は生活保護の対象から外れ、自力で資金を得なければならぬ。こうした運用の変更を生活保護世帯で育った国立大生の「偉」さん(21)＝仮名Ⅱが訴えている。厚生労働省で5年に1度の生活保護費の見直しに向けた議論が進む中、インターネットなどを通じて署名を集め、同省に提出する予定だ。



生活保護制度の運用変更を求めて署名活動をする「偉」さん(仮名)＝9月、京都市

生活保護の対象外 改正訴え

偉さんは生活保護を受けるシングルマザーの元で育った。両親は4歳の時に離婚。母を殴る父の姿が記憶に残っている。母は心的外傷後ストレス障害(P.T.S.D.)などの精神疾患にかかり、働けない状態が続いた。

幼少期から家族の世話を担う「ヤングケアラー」だった。自分で買ったスニーカーの半額弁当が「母の味」。母に名前を呼ばれた記憶はなく、気に入らないことがあれば殴られ、「塵まなければ良かった」とこのしられた。保護された児童養護施設でも職員から暴力を受けたとい

い、誰かを頼むことを諦めた。「この生活から抜け出すには進学しかない」。授業料が免除される特待生で私立高校に入学。参考書は交通費を節約して捻出し、古本屋で買った。努力が実り2020年に国立大に合格した。

大学生や専門学校生は働ける人となされ、生活保護世帯の子が進学するには、自身を支給対象から外す「世帯分離」をしなければならぬ。引継ぎ家族と一緒に住みながら通うこと

同じ苦しみ もう誰にも

はびるが、自身の生活費や学費は奨学金を受けるとアルバイトなどで稼がなければならぬ。

偉さんは夏休みには早期から介護施設で働き、夕方から塾の講師。その後深夜までキャバクラで働いた。母は借った奨学金を使い込んだ上、偉さんが世帯から抜けて減った生活保護費分を要求。月数万円を渡した。偉さんは過労で摂食障害とうつ病を発症し、昨年春、休学を余儀なくされた。

「この世のバグ(不具合)なんだよ。『生活保護世帯の子供は大学進学せずに働く』が前提なのは恐ろしい」。21年5月、ツイッターに投稿すると大きな反響があった。「生活保護世帯の子は貧困から抜け出すための努力も認められないのか。次の世代には同じ苦労をしてほしくない」。署名活動を進めるのは、自分たちのような存在を知ってもらいたいからだ。

国の調査によると、大学や専門学校などの進学率は全世帯平均で8割を超える一方、生活保護世帯では依然4割程度にとどまる。偉さんと共に活動する太田伸二弁護士は「大学や専門学校への進学はもはや『ぜいたく』ではない。普通にさえ手が届かない世の中ではないのか。選択肢を多く提供できる社会でありたい」と訴えている。